

## 4-1 区民の取組み

### 取組み方針 I-1 脱炭素型ライフスタイルへの転換

「住宅都市せたがや」においては、区民一人ひとりのライフスタイルが脱炭素型に転換することが欠かせません。

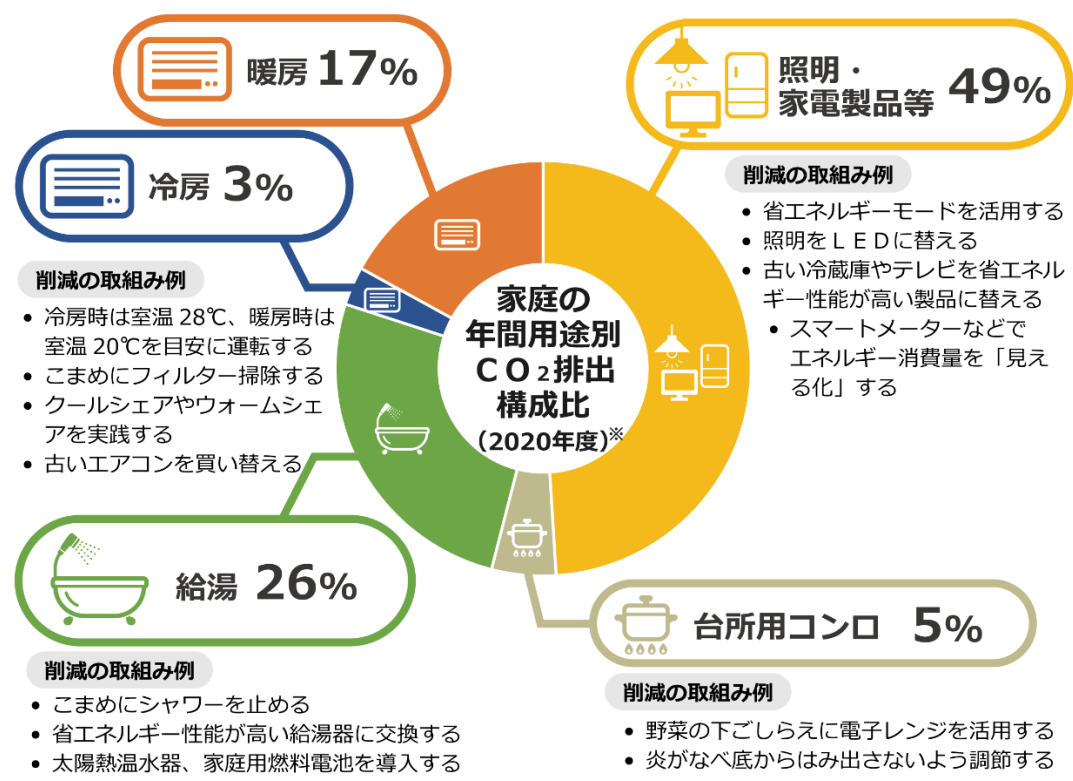
家庭からのCO<sub>2</sub>排出量の削減に向け、一人ひとりが日常生活における省エネルギー行動並びに脱炭素に役立つ様々な活動の実践、気候変動への適応に努めます。また、脱炭素社会の実現に役立つ様々な活動に参加することで、地球温暖化対策、脱炭素社会、持続可能な社会への意識を高めます。

CO <sub>2</sub> 削減量 (千t-CO <sub>2</sub> )	
国・都・ 区の対策	区の独自の 対策
7.1	1.8

取組み	取組みメニュー
①省エネルギー行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネルギーに関するリーフレット、ホームページなどを参考にして、省エネルギー行動に取り組む。</li> <li>○スマートメーターなどエネルギー消費量の「見える化」、家電製品等の省エネルギーモードを活用して、無駄なエネルギーを使わないようにする。</li> <li>○ウォームシェア、クールシェア、クールチョイス運動に参加し、省エネルギーに努める。</li> <li>○自転車や公共交通の利用に努める。</li> <li>○車を運転するときは、エコドライブを心掛ける。</li> <li>○自家用車買い換え時には、走行時にCO<sub>2</sub>等の排出ガスを出さないZEV（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車）を選ぶ。</li> <li>○カーシェアリングを活用して、必要なときに必要な分だけ自動車を利用する。</li> <li>○輸送距離の短い、近隣で採れた農産物、旬の食材を利用する。</li> </ul>
②脱炭素に役立つ様々な活動の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化問題をはじめとする環境問題に関心を持ち、環境情報の収集に努める。</li> <li>○プラスチック・スマートの取組みに努める。</li> <li>○人・社会・地域・環境に配慮した商品やサービスを購入するエシカル消費を心掛ける。</li> <li>○環境学習や環境保全活動等に参加する。</li> <li>○自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議等により、再生可能エネルギーを利用する自治体・団体・事業者等との連携支援を進める。</li> <li>○まちづくりを話し合う場への参加などを通じて、地域で協働して地球温暖化対策を進める。</li> <li>○資金の運用、投資の際は、持続可能な社会の形成に役立つよう、ESG投資の考え方も参考に運用先などを選択する。</li> <li>○環境保全、みどりの保全・創出などに役立つ基金への寄附に努める。</li> </ul>

取組み	取組みメニュー
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マイバッグやマイボトルを利用する、過剰包装を断る、使い捨ての容器・ストロー等のプラスチック製品の利用を減らすなど、ごみを発生させない消費行動を実践する。</li> <li>○食べものを「買すぎない」「作りすぎない」「食べきる」を心掛け、食品ロスの削減に努める。</li> <li>○生ごみの水切り等による減量化を進める。</li> <li>○資源とごみの分別を徹底する。</li> <li>○地域で行われる古紙、缶、古着・古布等の資源回収に協力する。</li> <li>○公共施設や店舗でのペットボトル、発泡トレイ、紙パック、廃食用油、小型家電等の資源回収に協力する。</li> </ul>
<p>③ 気候変動への 適応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夏季に熱中症予防対策をとる（日陰の利用、日傘や帽子の使用、こまめな水分・塩分の補給、エアコンや扇風機を使った室温の調節など）。</li> <li>○蚊などの生物が媒介する感染症について情報収集に努める。</li> <li>○洪水・内水氾濫ハザードマップを活用して自宅周辺の地理や避難所の位置を確認するなど、日ごろから水害に備える。</li> </ul>

## どこから減らす？ 家庭のCO<sub>2</sub>



\*環境省「家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査（令和2年度調査 確報値）」に基づく、「地方別世帯当たり年間用途別CO<sub>2</sub>排出構成比」の関東甲信地方の割合

## 取組み方針 I - 2 住まいの省エネルギー化、再生可能エネルギー等の利用拡大

家庭からのCO<sub>2</sub>排出量の削減に向け、住まいの省エネルギー化・省エネルギー機器の導入によって、エネルギーを効率よく利用するとともに、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの利用を進め、エネルギーの脱炭素化に取り組みます。併せて、緑化や木材利用を進め、脱炭素に役立ちながら快適で健康的な、住み心地の良い住まいづくりを進めます。

CO <sub>2</sub> 削減量 (千t-CO <sub>2</sub> )	
国・都・ 区の対策	区の独自の 対策
283.3	140.1

取組み	取組みメニュー
① 住まいの省エネルギー化・省エネルギー機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新築時・改築時には、省エネルギー住宅、環境配慮型住宅、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）、LCCM住宅（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス住宅）を建築する。</li> <li>○窓の改修・遮熱化（高断熱サッシや複層ガラスの導入、遮熱フィルムの設置等）、壁面などの断熱化等、建物の断熱化を行う。</li> <li>○自然の風や光を活かした通風・採光の確保等により、住宅の省エネルギー性能を高める。</li> <li>○HEMS（住宅エネルギー管理システム）を導入して、エネルギーの「見える化」を利用し、エネルギー利用の最適化を図る。</li> <li>○賃貸住宅を選ぶ際は、高断熱サッシや複層ガラスが設置されているなど断熱性に優れた住宅の選択に努める。</li> <li>○省エネルギー診断を受ける。</li> <li>○省エネ型の照明や給湯器への交換、古いエアコンや冷蔵庫等の更新、家庭用燃料電池・蓄電池の導入等、高効率で環境性能の高い機器等を導入する。</li> <li>○家電製品の買い換え時には、省エネルギーラベルを確認して、地球温暖化への影響の少ないものを選ぶ。</li> </ul>
② 再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「せたがや版RE100」に賛同し、再生可能エネルギーに対する理解・利用拡大を進める。</li> <li>○太陽光発電、太陽熱利用設備や、蓄電池（電気自動車も含む）を自宅に設置する等、再生可能エネルギーを生活に取り入れる。</li> <li>○電力販売業者を選ぶ際には、再生可能エネルギー由来の電力メニューを選択するように努める。</li> </ul>
③ みどり豊かな住まいづくり等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新築時・改築時には、敷地内のみどりを保全・創出する。</li> <li>○敷地内や建物の屋上、壁面の緑化、生垣設置など、住宅の緑化を行う。</li> <li>○みどりのカーテンの設置、打ち水等の生活の工夫により、エネルギーの消費を抑制する。</li> <li>○住宅の構造材、内装や家具などへの国産木材の活用を努める。</li> <li>○雨水タンクや雨水貯留浸透施設を設置する。</li> </ul>

## 4-2 事業者の取組み

### 取組み方針Ⅱ-1 脱炭素型ビジネススタイルへの転換

事業者からのCO<sub>2</sub>排出量の削減に向け、事業活動と地球温暖化問題との関わりを認識し、日常の事業活動において省エネルギー行動の実践や気候変動への適応に努めます。

また、SDGsやESG（環境・社会・ガバナンス）の取組みを通じて、脱炭素の推進や環境負荷軽減につながる取組みをビジネスに活かすことを実践するとともに、従業員の教育・普及啓発、地域の環境保全活動への参加・協力に取り組みます。

CO <sub>2</sub> 削減量 (千t-CO <sub>2</sub> )	
国・都・ 区の対策	区の独自の 対策
0.4	事業者の取組み方針Ⅱ-2 (p.55)、 区の施策Ⅳ-2 (p.68) に 含む

取組み	取組みメニュー
①省エネルギー行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国が実施する「クールチョイス」に対する取組みに賛同し、環境負荷の少ないビジネススタイルへの転換を進める。</li> <li>○区や都、クールネット東京等のホームページに掲載された事業所の省エネルギーに関する情報等を参考にして、省エネルギー行動に取り組む。</li> <li>○スマートメーターなどエネルギー消費量の「見える化」、OA機器等の省エネルギーモードを活用して、無駄なエネルギーを使わないようにする。</li> <li>○クールビズ、ウォームビズを推進する。</li> <li>○業務における公共交通、自転車、カーシェアリングの利用を推進する。</li> <li>○エコドライブを実践する。</li> <li>○事業活動には、ZEVを利用する。</li> <li>○環境マネジメントシステムなどの取組みを推進する。</li> </ul>
②脱炭素に役立つ様々な活動の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職場における環境教育を実践する。</li> <li>○地域社会の一員として、地域で行われる環境学習や環境に関わる地域活動（美化・緑化・リサイクル活動等）に参加する。</li> <li>○従業員に対する社内研修会などを通じ、再生可能エネルギーへの理解を深める。</li> <li>○職場において働き方改革を推進する。</li> <li>○東京商工会議所世田谷支部、世田谷区商店街連合会等の連携によるごみの夜間収集に参加する。</li> <li>○脱炭素に役立つサービスの提供、共同配送による輸送の効率化など、消費者・取引先との理解・協力の上で脱炭素型のビジネスを展開する。</li> <li>○CO<sub>2</sub>排出量を削減した上で、カーボンオフセットを活用する。</li> <li>○企業の環境報告書やESG報告書、ホームページ等を通じて、製品やサービス、事業活動に関わる環境情報を提供する。</li> <li>○「グリーン購入法」に適合した商品、エシカル消費に配慮した商品・サービスの購入・販売・提供に努めることで、脱炭素に役立つ消費行動を促進する。</li> <li>○ESGに配慮した経営に取り組む。</li> <li>○コロナ禍からの経済回復に向けて行われる投資、支援を、環境に配慮し</li> </ul>

取組み	取組みメニュー
	<p>た経営につながる取組みに活用するグリーンリカバリーを実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○商品の設計・製造・流通・販売の各段階において、簡易包装、レジ袋削減、量り売り、使い捨て容器・食器の削減等、ごみの発生抑制に努める。</li> <li>○プラスチックごみの削減に向け、プラスチック使用量の少ない製品設計、代替素材の使用に努める。</li> <li>○資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等をめざすサーキュラーエコノミー（循環経済）の視点を取り入れた事業活動に努める。</li> <li>○賞味期限の延長・年月表示化、過剰生産の抑制（製造業）、売り切り、配送時の汚・破損削減、小容量販売、ばら売り（卸・小売業）、調理ロスの削減、食べ切り運動の呼びかけ、提供サイズの調整（外食産業）などに取組み、食品ロス削減に努める。</li> <li>○区の事業系リサイクルシステムを利用する。</li> <li>○店舗での自主的な資源回収に取り組む。</li> </ul>
<p><b>③気候変動への 適応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職場の熱中症予防対策に努める。</li> <li>○気温上昇等による消費者の嗜好の変化や原材料価格の変化などを想定した商品開発や販売戦略に取り組む。</li> <li>○洪水・内水氾濫ハザードマップによるリスクの確認、洪水等の災害発生を想定した業務継続計画の策定など、台風・大雨による風水害に備える。</li> </ul>



## 取組み方針Ⅱ-2 エネルギーの効率的利用・再生可能エネルギー等の利用拡大

事業所（オフィス、店舗等）からのCO<sub>2</sub>排出の削減に向けて、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現、断熱性能の向上等による建築物の省エネルギー化、設備機器の高効率化、エネルギー管理の最適化の推進に努めます。

また、太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギーでつくられた電力の調達等により、事業運営で消費する電力に再生可能エネルギーを活用します。

CO <sub>2</sub> 削減量 (千t-CO <sub>2</sub> )	
国・都・ 区の対策	区の独自の 対策
109.1	41.0

取組み	取組みメニュー
① 建物の省エネルギー化・省エネルギー機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の建築時・改築時には、建物のZEBの実現に努める。</li> <li>○窓の改修・遮熱化（高断熱サッシや複層ガラスの導入、遮熱フィルムの設置等）、壁面などの断熱化等、建物の断熱化を行う。</li> <li>○自然の風や光を活かした通風・採光の確保等により、事業所の建物の省エネルギー性能を高める。</li> <li>○BEMS（ビルエネルギー管理システム）を導入して、運転管理の最適化を図る。</li> <li>○BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）、CASBEE（建築物環境性能評価システム）等により環境性能の評価を受ける。</li> <li>○省エネルギー診断やエコ・チューニングを受けて、施設改修やエネルギー管理の改善に努める。</li> <li>○省エネ型照明や空調設備、高効率給湯器やボイラー等への交換など、高効率で環境性能の高い機器等の導入に努める。</li> <li>○業務用・産業用燃料電池を導入する。</li> </ul>
② 再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「せたがや版RE100」に賛同し、再生可能エネルギーに対する理解、利用拡大に努める。</li> <li>○太陽光発電、太陽熱利用設備や、蓄電池（電気自動車も含む）を事業所に設置する等、再生可能エネルギーを事業活動に取り入れる。</li> <li>○電力販売業者を選ぶ際は、再生可能エネルギー由来の電力メニューを選択するように努める。</li> <li>○自社の事業の中で、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用拡大など脱炭素に役立つ製品やサービスの開発、普及に努める。</li> </ul>
③ 事業所の緑化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○敷地内や建物の屋上、壁面の緑化等を行う。</li> <li>○建物の建築時・増改築時には、敷地内のみどりを保全・創出する。</li> <li>○みどりのカーテンの設置、打ち水等の工夫により、エネルギーの消費を抑制する。</li> <li>○建物の構造材、内装や什器などへの国産木材の活用を努める。</li> </ul>

## 4-3 区の実施（施策）

### 施策の柱Ⅰ 区民の実施支援

#### 施策Ⅰ-1 脱炭素型ライフスタイルへの転換促進

家庭部門等からのCO<sub>2</sub>排出量を削減するため、脱炭素型ライフスタイルへの転換につながる情報発信、普及啓発を進めます。また、省エネルギー行動の効果の「見える化」によって行動を促進します。

CO<sub>2</sub>削減量  
(千t-CO<sub>2</sub>)

国・都・ 区の実施	区の独自 の実施
--------------	-------------

区民の実施方針Ⅰ-1  
(p.50)、  
区の実施Ⅳ-2 (p.68) に含む

※ 担当課名は 2022 年 4 月 1 日時

実施	実施の内容	担当課
① 脱炭素に役立つ ライフスタイル に関する情報 発信	国等の補助金など各種支援制度や効果的な実施事例の紹介（セミナーの実施等）	環境・エネルギー施策推進課
	ホームページやSNS、広報紙等による啓発情報の充実☆	環境・エネルギー施策推進課
	クールチョイス運動の推進（省エネ製品への買い換え、シェアリングサービスの利用、エコドライブ等）☆	環境・エネルギー施策推進課
② 見える化等を活用した省エネルギー行動の支援	省エネ行動による環境面、経済面の効果のPR	環境・エネルギー施策推進課
	省エネポイントアクションの活用等、家庭でのCO <sub>2</sub> 排出削減の実施支援の拡充	環境・エネルギー施策推進課
	省エネポイントアクションの実施を活用した、エネルギー消費量の継続的なモニタリング	環境・エネルギー施策推進課
	家庭向け省エネ診断の情報提供	環境・エネルギー施策推進課
	HEMSの普及啓発	環境・エネルギー施策推進課
③ ゴミの発生抑制 への支援	「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を通じたプラスチックごみの発生抑制等に関する普及啓発	環境保全課 清掃・リサイクル部事業課
	ゴミの発生抑制に関する普及啓発と実施支援（資源回収の促進、区民主体の資源回収の実施支援、生ごみの減量促進）	清掃・リサイクル部事業課
	食品ロスの削減☆	清掃・リサイクル部事業課
	プラスチック使用製品の分別回収の検討	清掃・リサイクル部事業課
④ 地域団体等の活動支援・協働	地域の美化・緑化・リサイクル活動等の支援	各総合支所地域振興課 みどり政策課 環境保全課
	NPO団体等が取り組む環境活動の促進	環境・エネルギー施策推進課 市民活動推進課

注：☆はp.49の「CO<sub>2</sub>削減量」の「区の独自の実施」に該当する実施の内容の代表的な項目

**施策 I - 2 住まいの省エネルギー化、再生可能エネルギー等の利用促進**

住宅の断熱性能の向上、家電や給湯等の設備機器の高効率化、再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに、緑化等自然を活かした工夫を取り入れることで、小さなエネルギーで快適に暮らせる住まいづくりを促進します。

CO <sub>2</sub> 削減量 (千t-CO <sub>2</sub> )	
国・都・区 の対策	区の独自 の対策
区民の取組み方針 I - 2 (p.52) に含む	

取組み	取組みの内容	担当課
① 住まいの省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進	マンション環境性能表示の促進等、賃貸住宅の環境性能の向上	環境・エネルギー施策推進課
	国や東京都などの住宅の省エネルギーの支援策に関する情報提供	環境・エネルギー施策推進課
	マンション管理組合などを対象とする省エネセミナー等の開催	環境・エネルギー施策推進課 居住支援課
	環境に配慮した住宅リノベーションの推進☆	環境・エネルギー施策推進課
	H E M S の普及啓発〔再掲〕	環境・エネルギー施策推進課
	新築戸建住宅の Z E H 化に向けた省エネルギー・再生可能エネルギー導入の啓発	環境・エネルギー施策推進課
	区営住宅等の省エネルギー化改修・建替え	住宅管理課
	家庭における省エネルギー機器の普及促進☆	環境・エネルギー施策推進課
② 再生可能エネルギーの導入促進	家庭用燃料電池の普及促進☆	環境・エネルギー施策推進課
	住宅用再生可能エネルギー利用設備、蓄電池の情報提供、国や東京都の補助制度等の情報提供	環境・エネルギー施策推進課
	環境配慮型住宅リノベーション推進事業による再生可能エネルギー機器等の設置促進☆	環境・エネルギー施策推進課
	せたがや版 R E 1 0 0 の普及促進☆	環境・エネルギー施策推進課
	再生可能エネルギー由来電力の普及促進☆	環境・エネルギー施策推進課
	新築戸建住宅の Z E H 化に向けた省エネルギー・再生可能エネルギー導入の啓発〔再掲〕	環境・エネルギー施策推進課
③ みどり豊かな住まいづくり等の促進	卒 F I T 電力の有効活用につながる蓄電池導入・E V リフォーム ( V 2 H 機器の導入) 支援	環境・エネルギー施策推進課
	緑のカーテンの普及促進	みどり政策課
	緑化助成による屋上・壁面緑化等の支援☆	みどり政策課
	雨水貯留浸透施設・雨水タンクの設置の促進	豪雨対策・下水道整備課
④ 脱炭素に役立つ住宅に関する普及啓発	雨水貯留浸透施設・雨水タンクの設置の促進	豪雨対策・下水道整備課
	国産木材の利用促進に関する普及啓発	環境・エネルギー施策推進課
	住まい・まち学習セミナー、深沢環境共生住宅等環境共生モデル住宅を通じた情報提供	環境・エネルギー施策推進課 居住支援課 住宅管理課
④ 脱炭素に役立つ住宅に関する普及啓発	新築戸建住宅の Z E H 化に向けた省エネルギー・再生可能エネルギー導入の啓発〔再掲〕	環境・エネルギー施策推進課
	国や東京都等による環境に配慮した住宅、Z E H の促進に向けた各種支援制度に関する情報提供	環境・エネルギー施策推進課

注：☆は p.49 の「CO<sub>2</sub>削減量」の「区の独自の対策」に該当する取組みの内容の代表的な項目



## 太陽光発電と電気自動車

太陽光発電設備は、CO<sub>2</sub>削減に大きく貢献することに加え、停電時でも電気を使うことができるという利点があります。

最近では、太陽光発電と電気自動車を組み合わせ、電気自動車を蓄電池として機能させることで、太陽光でつくった電気を家庭で有効利用する「V2H」(Vehicle to Home ; 車から家へ) というシステムが注目されています。

V2Hでは、昼間に太陽光で発電した余剰電力を電気自動車に貯め、夜間に家庭用電源として利用することで光熱費の削減ができます。また、充電された電気自動車は災害時などに非常用電源として利用することも可能で、3～4日程度、普段に近いかたちの使い方ができるといわれています。

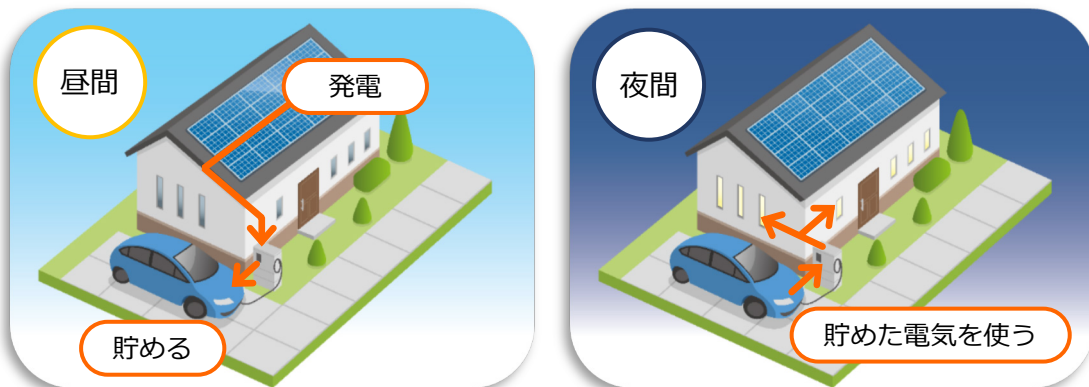


図 V2Hの仕組み

## 省エネDIY

家庭部門のエネルギー消費量や温室効果ガス排出量をさらに削減していくためには、断熱性の向上を中心とした住宅の省エネルギー化が欠かせません。その方法の一つが「省エネDIY」です。窓に貼る断熱シートや断熱テープ、床に敷くコルクマットなど、ホームセンターで購入できる資材を使って簡単で手軽にでき、賃貸住宅でも取り入れることができます。

省エネDIYには、省エネルギーによる光熱費の節約に加え、窓の結露防止や冬場のヒートショックの防止などの効果もあり、快適な住まいづくりにつながります。

### 窓

- 窓ガラスに断熱シート・断熱フィルムを貼る
- 断熱性の高いカーテンや遮熱カーテン、ハニカムブラインドを使う
- 窓サッシ枠に断熱テープを貼る
- すきま風防止テープを貼る

### 床

- 断熱マット、コルクマットを敷く

### 水回り

- 節水型のシャワーヘッドに替える
- 脱衣所、洗面所にクッションフロアを敷く

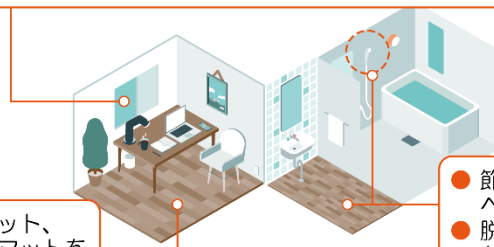


図 省エネDIYの例

<b>施策 I - 3</b>	<b>環境教育・環境学習</b>
-----------------	------------------

次世代を担う子ども、若者が、環境教育・環境学習を通じて、気候危機、地球温暖化の問題を学ぶ場や機会を充実させていきます。  
また、環境をはじめ地域や社会に配慮した消費行動を促していきます。

CO <sub>2</sub> 削減量 (千t-CO <sub>2</sub> )	
国・都・ 区の対策	区の独自の 対策
区民の取組み 方針 I-1 (p.50) に 含む	—

取組み	取組みの内容	担当課
<b>① 気候危機を担う 次世代の人材育成</b>	若者が主体となった啓発事業の推進（若者環境フォーラムの開催、環境出前授業の実施）	環境・エネルギー施策推進課 教育研究・研修課
	地域の多様な人材による環境教育・環境学習の取組み支援（環境イベント、学校エコライフ活動等）	教育指導課 環境・エネルギー施策推進課
	家庭教育における環境、気候危機に関する意識啓発の促進	生涯学習・地域学校連携課
	健康村里山自然学校における自然体験	区民健康村・ふるさと・交流推進課
<b>② 学校等における 環境教育・環境学習</b>	区民、事業者、区内大学等の連携による環境学習情報の収集及び提供	教育指導課 環境・エネルギー施策推進課
	学校エコライフ活動の推進	教育指導課
	みどりの出前講座の実施	みどり政策課
	みどりに関する普及啓発（「そだてようみどりの世田谷」の配布）	みどり政策課
	国分寺崖線に関する小学生の学習の推進	教育指導課
	ごみ減量やリサイクル促進に関する環境学習の実施	清掃・リサイクル部事業課
<b>③ 環境意識の醸成</b>	エシカル消費に関する普及啓発	消費生活課
	消費者カレッジ（出前講座）の実施	消費生活課
	清掃・リサイクル関連施設等を活用した普及啓発	清掃・リサイクル部事業課

## 進捗管理指標

指標	現状（2021年度）	2030年度の目標
省エネポイントアクションの結果報告者数	570 世帯・事業所	1,394 世帯・事業所
省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の人数	443 世帯・事業所	1,029 世帯・事業所
区民1人1日当たりのごみ排出量	536g/人・日	482g/人・日 (2024年度)
家庭系食品ロス排出量（5年平均）	10,100t (2019年度)	7,700t
太陽光発電設備の導入件数	8,434 件	19,000 件
環境配慮型住宅リノベーション補助交付件数（累計）	累計 1,688 件	累計 6,188 件
緑化助成の件数（累計）	累計 1,651 件	累計 2,281 件 (70 件/年を目標)

## 施策の柱Ⅱ 事業者の取組み支援

### 施策Ⅱ-1 脱炭素型ビジネススタイルへの転換促進

業務その他部門からのCO<sub>2</sub>排出量を削減するため、事業者に向け、省エネルギーの取組みや支援制度等に関する情報提供や普及啓発を進め、脱炭素型のビジネススタイルへの転換に向けた事業者の主体的な取組みを促進します。

CO <sub>2</sub> 削減量 (千t-CO <sub>2</sub> )	
国・都・区 の対策	区の独自 の対策
事業者の取組み方針Ⅱ-1 (p.53)、 区の施策Ⅳ-2 (p.68) に含む	区の施策Ⅳ-2 (p.68) に含む

取組み	取組みの内容	担当課
① 脱炭素に役立つ事業活動や働き方の促進	国や東京都などの支援制度や効果的な取組み事例の紹介	環境・エネルギー施策推進課
	ホームページやSNS、広報紙による啓発情報の充実☆	環境・エネルギー施策推進課
	省エネポイントアクション等、CO <sub>2</sub> 排出量等の「見える化」に関する従業員への普及啓発支援	環境・エネルギー施策推進課
	脱炭素化に役立つサービス提供など、消費者・取引先の理解・協力の上で脱炭素型のビジネスを推進	環境・エネルギー施策推進課
② 見える化等を活用した省エネルギー行動の支援	アフターコロナやSDGsなど時勢を捉えたセミナーの開催	工業・ものづくり雇用促進課
	事業所における省エネルギーの取組み支援（省エネポイントアクション等）	環境・エネルギー施策推進課
	環境認証等活用支援	産業連携交流推進課
③ ごみの発生抑制への支援	「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を通じたプラスチックごみの発生抑制等に関する普及啓発	環境保全課 清掃・リサイクル部事業課
	ごみの発生抑制、再利用の2Rに関する普及啓発	清掃・リサイクル部事業課
	食品ロスの削減	清掃・リサイクル部事業課
	事業系リサイクルシステムの利用促進	清掃・リサイクル部事業課
	せたがやエコフレンドリーショップ（食品ロスやプラスチックごみの削減に取り組む小売店や飲食店で認証された店舗）の利用促進	清掃・リサイクル部事業課

注：☆はp.49の「CO<sub>2</sub>削減量」の「区の独自の対策」に該当する取組みの内容の代表的な項目

施策Ⅱ-2

エネルギーの効率的利用・再生可能エネルギー等の利用促進

省エネルギー化と再生可能エネルギー等の利用を組み合わせ、CO<sub>2</sub>排出量を削減していくため、事業所の建物や設備機器の省エネルギー化を促進するとともに、再生可能エネルギーの導入を促進します。

CO<sub>2</sub>削減量(千t-CO<sub>2</sub>)

国・都・ 区の対策	区の独自 の対策
--------------	-------------

事業者の取組み方針Ⅱ-2  
(p.55)に含む

取組み	取組みの内容	担当課
① 建物の省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進	既存建築物の省エネ改修	環境・エネルギー施策推進課
	事業所のZEBの実現に向けた促進策の検討	環境・エネルギー施策推進課
	区の環境配慮制度を活用した大規模建築物の省エネルギー化の誘導	環境・エネルギー施策推進課
	低炭素認定建築物等の情報提供	環境・エネルギー施策推進課
	CASBEE等の情報提供	環境・エネルギー施策推進課
	BEMSの普及促進	環境・エネルギー施策推進課
	省エネ診断、エコ・チューニングの普及推進(業務用ビル、大規模商業施設、医療・福祉施設等)	環境・エネルギー施策推進課 高齢福祉課 障害者地域生活課
	省エネルギー設備・機器の導入支援(商店街における街路灯LED化等)	商業課 環境・エネルギー施策推進課
② 再生可能エネルギーの導入促進	せたがや版RE100の普及促進〔再掲〕☆	環境・エネルギー施策推進課
	区の環境配慮制度を活用した再生可能エネルギー導入の誘導	環境・エネルギー施策推進課
	事業所のZEBの実現に向けた促進策の検討〔再掲〕	環境・エネルギー施策推進課
	事業者向けの再生可能エネルギー設備や蓄電池等の普及啓発	環境・エネルギー施策推進課
	再エネリバースオークションの支援	環境・エネルギー施策推進課
	金融機関と連携した低利の融資あっせん(太陽光発電等の設置やEVの購入)	商業課 環境・エネルギー施策推進課
③ 事業所緑化等の促進	緑化助成による屋上・壁面緑化等の支援	みどり政策課
	区の環境配慮制度を活用した緑化等の誘導	環境・エネルギー施策推進課
	民間施設における木材利用促進	環境・エネルギー施策推進課

注：☆はp.49の「CO<sub>2</sub>削減量」の「区の独自の対策」に該当する取組みの内容の代表的な項目

進捗管理指標

指標	現状(2021年度)	2030年度の目標
省エネ診断実施事業所数(累計)	累計 158 事業所	累計 293 事業所



## 施策の柱Ⅲ エネルギーの脱炭素化

### 施策Ⅲ-1 エネルギーの地産地消

脱炭素社会の実現に向け、自然の力である太陽光、地中熱などの再生可能エネルギーを活用することが重要です。また、災害対策等の観点から、区内において再生可能エネルギーを活用した小規模分散型のエネルギー源を確保することも有効です。

そのために、再生可能エネルギー活用に向けた普及啓発を進めるとともに、区有施設の活用や再生可能エネルギー等の導入を進めます。また、次世代を担うエネルギーとして期待されている水素エネルギーの普及啓発に取り組みます。

CO <sub>2</sub> 削減量(千t-CO <sub>2</sub> )	
国・都・区の対策	区の独自の対策
区民の取組み方針Ⅰ-2 (p.52)、事業者の取組み方針Ⅱ-2 (p.55) に含む	

取組み	取組みの内容	担当課
①再生可能エネルギー活用に向けた普及啓発	区民・事業者への再生可能エネルギー活用に向けた普及啓発、環境学習・環境教育	環境・エネルギー施策推進課 教育指導課
	再生可能エネルギー電力の購入の普及啓発☆	環境・エネルギー施策推進課
	都等と連携した再生可能エネルギーにより発電された電力の購入キャンペーンの展開（「みんなでいっしょに自然の電気」等）	環境・エネルギー施策推進課
	新築戸建住宅のZEH化に向けた省エネルギー・再生可能エネルギー導入の啓発〔再掲〕	環境・エネルギー施策推進課
②再生可能エネルギーの地産地消の拡大	世田谷区みうら太陽光発電所の運営と活用	環境・エネルギー施策推進課
	公共施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業の実施	環境・エネルギー施策推進課 各施設所管課
	公共施設における太陽光発電設備等の設置事業（PPAモデル：太陽光発電の第三者所有モデル）	環境・エネルギー施策推進課 教育環境課 災害対策課 公共施設マネジメント課
③開発事業等に伴う再生可能エネルギーの導入促進	区の環境配慮制度を活用した再生可能エネルギー導入の誘導〔再掲〕	環境・エネルギー施策推進課
	区の環境配慮制度を活用した大規模建築物の評価制度の実施、評価結果の区民への積極的な周知	環境・エネルギー施策推進課
	事業所のZEBの実現に向けた促進策の検討〔再掲〕	環境・エネルギー施策推進課
	商業施設・住宅等におけるPPAモデルの促進	環境・エネルギー施策推進課
④水素エネルギーの普及啓発	区内における水素供給体制の整備促進（水素ステーションの運営・誘致・支援等）	環境・エネルギー施策推進課
	燃料電池自動車等を活用した啓発	環境・エネルギー施策推進課
	他自治体と連携した情報提供	環境・エネルギー施策推進課

注：☆はp.49の「CO<sub>2</sub>削減量」の「区の独自の対策」に該当する取組みの内容の代表的な項目

## 施策Ⅲ－２

## 様々な主体の連携による再生可能エネルギーの利用拡大

住宅都市である世田谷区では、区内での再生可能エネルギーの創出には限りがあります。このため、再生可能エネルギーの資源を豊富に備えている自治体との連携と交流を進め、区内での自然エネルギーの活用と資源を有する地域の活性化につなげていきます。また、せたがや版RE100の普及により、再生可能エネルギーの利用拡大に取り組む機運を高めていきます。

### CO<sub>2</sub>削減量 (千t-CO<sub>2</sub>)

国・都・ 区の対策	区の独自 の対策
--------------	-------------

区民の取組み方針 I - 2 (p.52)、  
事業者の取組み方針 II - 2 (p.55) に含む

取組み	取組みの内容	担当課
① 自治体間連携の推進	自治体間ネットワーク会議の開催による新たな自治体連携に向けた検討及び区への取組みの情報発信	環境・エネルギー施策推進課
	交流自治体との連携による自然エネルギーの利用拡大	環境・エネルギー施策推進課
② 再生可能エネルギーの導入促進	せたがや版RE100の普及促進〔再掲〕☆	環境・エネルギー施策推進課
	せたがや版RE100に賛同した区民・事業者の取組み事例の紹介☆	環境・エネルギー施策推進課

注：☆は p.49 の「CO<sub>2</sub>削減量」の「区の独自の対策」に該当する取組みの内容の代表的な項目

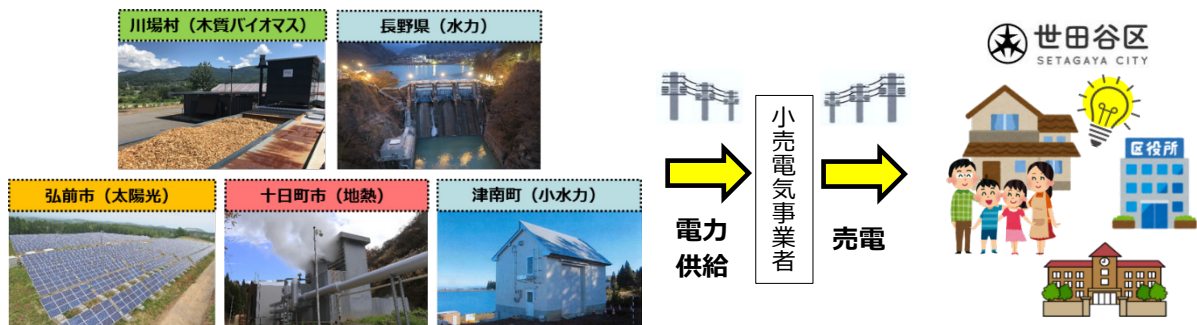
## 進捗管理指標

指標	現状 (2021 年度)	2030 年度の目標
太陽光発電設備の導入件数〔再掲〕	8,434 件	19,000 件
他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用促進 (累計)	累計 5 自治体	累計 12 自治体
他自治体との連携による再生可能エネルギーの買取総量	約 300 万 kWh	約 1,000 万 kWh
せたがや版RE100への賛同登録数 (累計)	累計 224	累計 700

## コラム

### 交流自治体との自然エネルギーによる連携

世田谷区では、これまで、群馬県川場村や長野県、青森県弘前市、新潟県十日町市、新潟県津南町と連携し、電力供給の仕組みづくりを進めています。交流自治体で発電された電力は、小売電気事業者を通じて、区内のご家庭や事業所、公共施設に売電されています。



**施策の柱Ⅳ 脱炭素で持続可能なまちづくり**

**施策Ⅳ－1 エネルギーを賢く使うまちづくり**

家庭や業務その他部門からのCO<sub>2</sub>排出量の一層の削減に向け、エネルギーを賢く使うまちづくりの実現に向けた検討を進めます。

CO <sub>2</sub> 削減量 (千t-CO <sub>2</sub> )	
国・都・区 の対策	区の独自の 対策
区民の取組み 方針Ⅰ-2 (p.52)、事業者の取組み 方針Ⅱ-2 (p.55)に 含む	—

取組み	取組みの内容	担当課
① エネルギーを賢く使うまちづくり	脱炭素先行地域の設定に向けた検討	環境計画課 環境・エネルギー施策推進課
	再開発など街づくりの取組みを契機とした地域冷暖房、建物間融通等の導入促進	都市計画課
	区の環境配慮制度を活用した再生可能エネルギー導入の誘導〔再掲〕	環境・エネルギー施策推進課
	区の環境配慮制度を活用した大規模建築物の評価制度の実施、評価結果の区民への積極的な周知〔再掲〕	環境・エネルギー施策推進課

## 脱炭素先行地域

脱炭素先行地域は、国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するために開催された「国・地方脱炭素実現会議」で決定した「地域脱炭素ロードマップ」の取組みの一つです。

「地域脱炭素ロードマップ」によると、脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域です。

地域で利用するエネルギーの大半が、輸入される化石資源に依存している中、地域の企業や地方自治体を中心になって、地域の雇用や資本を活用しつつ、地域資源である豊富な再生エネポテンシャルを有効利用することで、地域の経済収支の改善につながることが期待されています。

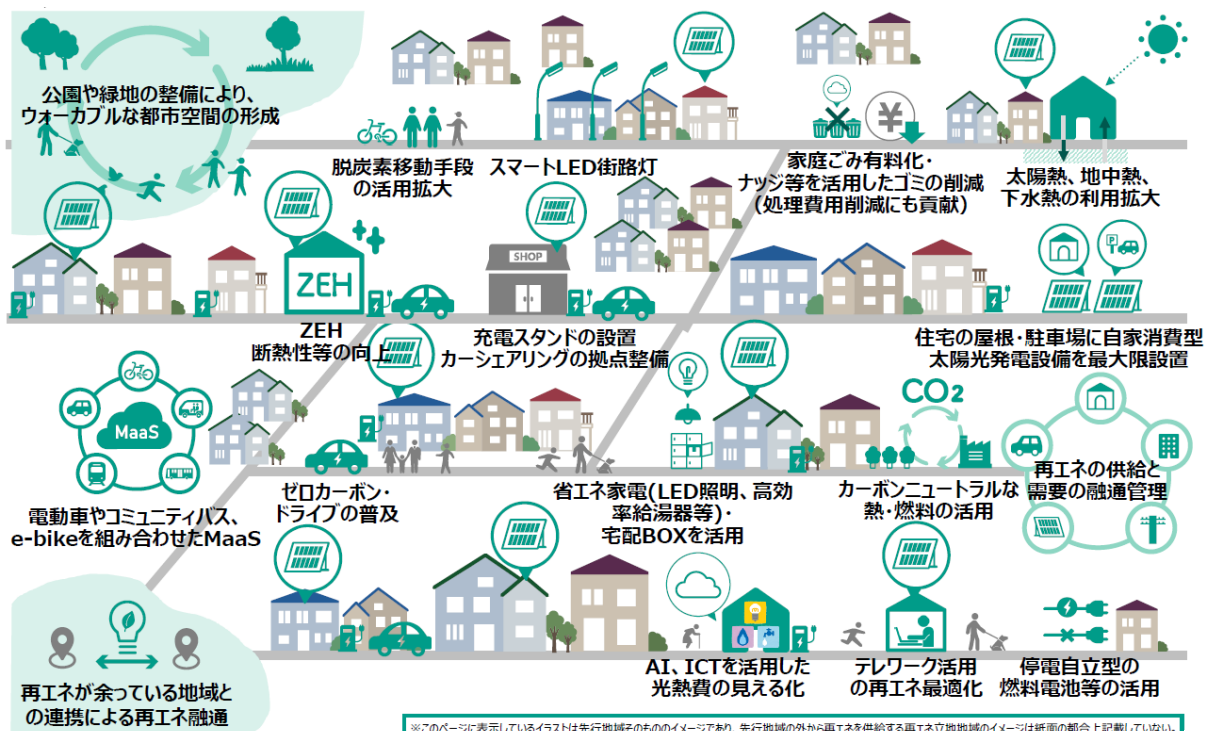


図 脱炭素先行地域のイメージ（住宅街・団地（戸建て中心）の地域）

出典：「地域脱炭素【ロードマップ概要】」（国・地方脱炭素実現会議）

## コラム

## エコディストリクト

エコディストリクト（「EcoDistricts」。直訳すると「エコな地区」）は、「環境」というグローバルな課題に、「地区スケールの都市再生」というローカルな取組みを通じて応えていこうとする取組みで、アメリカのポートランド市から始まりました。

例えば、エネルギーの面的利用やカーシェアリングといった取組みは、住宅1軒ごとでは取り組むことが難しく、自治体全体で取り組むには合意形成や仕組みづくりに時間がかかります。そこで、そうした取組みを、住民参加による地区スケールのまちづくりを通じて実現していくことで、持続可能な都市づくりにつなげていこうとするものです。

参考文献：「米国のEcoDistrictsの取組みと日本のエリアマネジメント・地域熱供給」（一般社団法人 日本熱供給事業協会「熱供給」vol.108）



## 施策Ⅳ－２

## 脱炭素に役立つ移動しやすい都市づくり

人々の移動に伴って発生するCO<sub>2</sub>排出量を削減していくため、公共交通や自転車、徒歩で移動しやすい都市づくりを進めます。また、道路交通の円滑化や、走行時にCO<sub>2</sub>をほぼ排出しないZEVの普及促進、利用環境の整備等を進め、自動車の利用に伴うCO<sub>2</sub>排出量を削減していきます。

### CO<sub>2</sub>削減量（千t-CO<sub>2</sub>）

国・都・区 の対策	区の独自 の対策
112.0	50.8

取組み	取組みの内容	担当課
① 公共交通の利用環境の整備	コミュニティバスの導入促進	交通政策課
② ウォーカブルなまちづくり・自転車利用の促進	ウォーカブルな取組みの推進	都市計画課
	自転車シェアリングの普及促進☆	交通安全自転車課
	自転車走行環境の整備☆	交通安全自転車課
③ 環境に負荷をかけない自動車利用の促進とZEVのインフラ整備	開かずの踏み切り解消、道路と鉄道の連続立体交差化の促進	交通政策課
	交通渋滞の緩和、交通流の円滑化	道路計画課
	カーシェアリングの啓発	環境・エネルギー施策推進課
	ZEVの普及、利用の促進☆	環境・エネルギー施策推進課
	電気自動車充電設備設置の促進☆	環境・エネルギー施策推進課
④ 脱炭素に役立つ交通に関する区民への普及啓発	公共交通、自転車利用に関する啓発活動☆	交通政策課 交通安全自転車課 環境・エネルギー施策推進課
	脱炭素に役立つ交通の啓発活動	交通政策課 交通安全自転車課 環境・エネルギー施策推進課

注：☆は p.49 の「CO<sub>2</sub>削減量」の「区の独自の対策」に該当する取組みの内容の代表的な項目

**施策Ⅳ－3**

**CO<sub>2</sub>の吸収策としてのみどりの保全・創出**

脱炭素社会構築への視点からは、みどりの保全・創出は、CO<sub>2</sub>の吸収量の拡大につながります。また、みどりにはその他にも、雨水の貯留・浸透、ヒートアイランド現象の緩和など、多面的な機能を持っているため、地球温暖化適応策にも役立ちます。

取組み	取組みの内容	担当課
①街づくりを通じたみどりの保全・創出と公園・緑地の整備	緑化助成制度を活用した緑地の保全・創出	みどり政策課
	各種制度を活用した樹木・樹林地の保全	みどり政策課
	みどりの計画書・緑化地域制度による新築・増改築時のみどりの保全・創出	みどり政策課
	地区計画、緑地協定による緑化の推進	街づくり課 都市計画課 みどり政策課
	公園・緑地の整備、維持管理	みどり政策課 公園緑地課
	再生水辺空間の維持管理	公園緑地課 工事第一課 工事第二課
	道路の緑化・維持管理	土木計画調整課 工事第一課 工事第二課 公園緑地課
②農地の保全・活用	区民農園の整備	都市農業課
	体験農園、ふれあい農園の整備	都市農業課
	農業者への支援（世田谷区認定・認証農業者補助制度）	都市農業課
	世田谷産農産物「せたがやそだち」の販路拡大、周知	都市農業課

**進捗管理指標**

指標	現状（2021年度）	2030年度の目標
次世代自動車の普及率	19.1%	66.3%
みどり率	25.18%	29.00%
農地面積 <sup>※1</sup>	79.06ha (2021年8月1日時点)	71ha <sup>※2</sup>

※1 経営農地面積の10a以上の農家を対象に集計している。

※2 減少を抑制する目標。

## 施策の柱Ⅴ 地球温暖化適応策の推進

地球温暖化による気候変動によって、すでに表れている集中豪雨や猛暑の頻発などの影響による被害を防ぐための「適応策」に取り組むことで、区民が安心・安全に生活できる社会やまちづくりに寄与します。

### 施策Ⅴ－１

### 豪雨対策・ヒートアイランド対策（グリーンインフラ）等

頻発する集中豪雨による水害を軽減するため、東京都と連携・調整してインフラ整備を推進します。また、グリーンインフラを取り入れ、みどりを活かした豪雨等の防災・減災対策やヒートアイランド対策を進めます。

取組み	取組みの内容	担当課
①豪雨対策、風水害対策の推進	東京都との連携による、河川・下水道の整備の推進	豪雨対策・下水道整備課
	流域対策（雨水流出抑制）の強化	豪雨対策・下水道整備課
	雨水貯留浸透施設・雨水タンクの設置の促進〔再掲〕	豪雨対策・下水道整備課
	グリーンインフラを取り入れた施設整備	工事第一課 工事第二課 公園緑地課 施設営繕第一課 施設営繕第二課
	無電柱化の推進	土木計画調整課 工事第一課 工事第二課
	洪水ハザードマップの周知	災害対策課
	避難所の運営体制強化	災害対策課
②ヒートアイランド対策の推進	遮熱性舗装の整備	土木計画調整課 工事第一課 工事第二課
	緑地や農地の保全、緑化の推進	みどり政策課 都市農業課
	国分寺崖線の保全	みどり政策課
③グリーンインフラの普及啓発	グリーンインフラライブラリーによる情報発信	豪雨対策・下水道整備課
	グリーンインフラの評価基準の作成	豪雨対策・下水道整備課

**施策V-2**

**区民の健康を守る取組みの推進**

気候変動によって、真夏日・猛暑日の増加や、感染症を媒介する生物の分布域の変化が生じています。区民の健康を守る対策として、熱中症対策、感染症予防に関する普及啓発を進めます。

取組み	取組みの内容	担当課
①熱中症対策の推進	熱中症の予防方法の周知、高齢者への啓発強化	健康企画課
	外出時に休憩、水分補給できる場所の確保・周知	健康企画課
	木陰の創出、ベンチ頭上・バス停・学校プールへの屋根の設置	公園緑地課 土木計画調整課 交通政策課 教育環境課
②感染症予防に関する普及啓発	蚊等が媒介する感染症に関する情報提供、蚊の発生防止対策に関する普及啓発	生活保健課 感染症対策課

**進捗管理指標**

指標	現状（2021年度）	2030年度の目標
流域対策による雨水流出抑制量	56.6万㎡（累積）	75.8万㎡（累積）※1
みどり率〔再掲〕	25.18%	29.00%
農地面積※2〔再掲〕	79.06ha （2021年8月1日時点）	71ha※3

※1 世田谷区豪雨対策行動計画（改定）の2037年度の目標対策量から推計。

※2 経営農地面積の10a以上の農家を対象に集計している。

※3 減少を抑制する目標。

## 施策の柱Ⅵ 区役所の率先行動

### 施策Ⅵ-1 脱炭素に向けた基盤整備

区内最大級の事業者として、公共施設への再生可能エネルギー電力の導入・利用による創出、公用車のZEV化、DX（デジタル・トランスフォーメーション）による業務効率化に率先して取り組みます。

#### CO<sub>2</sub>削減量（千t-CO<sub>2</sub>）

国・都・区 の対策	区の独自の 対策
区の施策Ⅳ-2（p.68） に含む	—

取組み	取組みの内容	担当課
①再生可能エネルギー電力の導入	公共施設における再生可能エネルギー電力の導入・利用	環境・エネルギー施策推進課 公共施設マネジメント課
	環境に配慮した電力調達契約の実施	環境・エネルギー施策推進課
②公用車のZEV化	電気自動車等ZEVの導入	環境・エネルギー施策推進課 経理課
	ZEVの活用による普及啓発	環境・エネルギー施策推進課
	急速充電設備等、ZEVの充電インフラの導入	環境・エネルギー施策推進課 各施設所管課
③DXの推進	モバイル端末導入、各種手続きのオンライン化等によるペーパーレス化の推進	DX推進担当課

### 施策Ⅵ-2 公共施設整備・維持管理における脱炭素の推進

公共施設の整備・維持管理において省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用を両輪として進めます。また、グリーンインフラを取り入れた緑化や雨水貯留浸透などに取り組み、環境負荷の少ない持続可能な施設運営をめざします。

#### CO<sub>2</sub>削減量（千t-CO<sub>2</sub>）

国・都・区 の対策	区の独自の 対策
事業者の取組み方針Ⅱ-2（p.55） に含む	—

取組み	取組みの内容	担当課
①公共施設の整備（新築・改築）における省エネルギー化・再生可能エネルギー設備の導入	公共施設省エネ指針に基づく、省エネ設計の施設づくり	施設営繕第一課 施設営繕第二課 環境・エネルギー施策推進課
	再生可能エネルギーの設備等の導入	公共施設マネジメント課 施設営繕第一課 施設営繕第二課 環境・エネルギー施策推進課
	公共施設のZEBの実現に向けた計画立案	公共施設マネジメント課 施設営繕第一課 施設営繕第二課



取組み	取組みの内容	担当課
② 公共施設の維持管理における省エネルギー化・再生可能エネルギー設備の導入	照明の高効率化	公共施設マネジメント課 施設営繕第一課 施設営繕第二課
	省エネ型高効率機械設備（空調機器・熱源・受電設備等）への更新	施設営繕第一課 施設営繕第二課 環境・エネルギー施策推進課
	E S C O※事業の推進	公共施設マネジメント課
	環境マネジメントシステム「E C Oステップせたがや」に基づく取組みの推進	環境・エネルギー施策推進課
	公共施設における積算電力計（例：スマートメーター）を活用したエネルギーの見える化の推進検討	環境計画課 環境・エネルギー施策推進課 公共施設マネジメント課
③ 公共施設の緑化・ヒートアイランド対策・水循環の推進	敷地や建物の緑化	みどり政策課 公園緑地課 施設営繕第一課 施設営繕第二課 教育環境課
	道路の緑化・維持管理〔再掲〕	土木計画調整課 工事第一課 工事第二課 公園緑地課
	雨水利用設備による水資源の有効利用	施設営繕第一課 施設営繕第二課 環境・エネルギー施策推進課
	雨水貯留浸透施設の設置と適切な管理	工事第一課 工事第二課 施設営繕第一課 施設営繕第二課 教育環境課
	遮熱性舗装の整備	土木計画調整課 工事第一課 工事第二課
「公共建築物等における木材利用推進方針」に基づく木材利用の推進	環境・エネルギー施策推進課 公共施設マネジメント課	
④ 環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な本庁舎等整備	本庁舎等整備の推進	庁舎管理担当課 庁舎建設担当課

※ Energy Service Company…ビルや工場の省エネルギー化に必要な、「技術」・「設備」・「人材」・「資金」などのすべてを包括的に提供するサービス。

施策Ⅵ－3

職員による環境配慮行動の推進

区役所の取組みの担い手である職員の環境意識を高め、脱炭素化に向けた行動を推進していきます。

CO <sub>2</sub> 削減量 (千t-CO <sub>2</sub> )	
国・都・区 の対策	区の独自の 対策
事業者の取組み方針Ⅱ-1 (p.53) に含む	—

取組み	取組みの内容	担当課
① 職員への意識啓発	環境に関する職員研修の効果的・効率的な実施	環境計画課 環境・エネルギー施策推進課 研修担当課
② 職員の行動推進	環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」の取組み推進	環境・エネルギー施策推進課 各課
	「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を通じたプラスチックごみの発生抑制等に関する行動推進	環境保全課 清掃・リサイクル部事業課
	公共施設における積算電力計（例：スマートメーター）を活用したエネルギーの見える化の推進検討〔再掲〕	環境計画課 環境・エネルギー施策推進課 公共施設マネジメント課

進捗管理指標

指標	現状 (2021年度)	2030年度の目標
公共施設への再生可能エネルギー電力の導入率	17.60% (2020年度)	50.00%
公用車におけるZEVの導入割合	6.8% <sup>※1</sup> (2022年4月1日時点)	59.4%
区役所全体のエネルギーの削減 (平成21年度比)	9.3%削減 (2020年度)	18.6%以上削減 <sup>※2</sup> (2023年度)

※1 特殊車両は除く。

※2 2024年度を始期とする第6期世田谷区役所温暖化対策実行計画で、2024年度以降の目標値を設定する予定。

## 4-4 重点施策

脱炭素社会の実現に向け、国や東京都では、2030年度までに重視する取組みとして、業務・産業部門と家庭部門からのCO<sub>2</sub>排出量の大部分を占める住宅や建築物の省エネルギー性能を高めることを挙げています。再生可能エネルギーの主力電源化と移動の脱炭素化（EV等）の同時達成をめざすことも、主要な課題の一つとなっています。

また、緩和策と適応策を両輪として進め、気候変動の影響によるリスクを最小化していくことも求められています。

さらに、これらの取組みを進めていくために、気候変動が社会・経済や日々の生活に関わる問題であることをあらゆる主体が認識し、行動を変えていくことが必要とされています。

このような背景を念頭に、次のポイントを踏まえ、重点的に取り組む施策を整理しました。

### 重点施策選定のポイント

- ・世田谷区の地域特性に合うもの
- ・温室効果ガス削減効果が大きいもの
- ・区民への地球温暖化対策 PR 効果が大きいもの
- ・区民・事業者が、自主的かつ区と協働・連携して取り組めるもの
- ・地球温暖化対策以外の分野にも好影響を与えるもの
- ・気候変動適応策となるもの

重点施策		具体的な内容
重点 1	住まい ・建物 環境に配慮した住まいや建物の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した住宅の推進</li> <li>・家庭用燃料電池の普及促進</li> <li>・公共施設のZEBの推進</li> </ul>
重点 2	車 ZE Vの利用促進とインフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ZE Vの普及、利用の促進</li> <li>・EV充電設備等設置の促進</li> <li>・公用車のZE V化</li> </ul>
重点 3	廃棄物 ごみ減量の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民・事業者の2R（「リデュース」、「リユース」）行動の促進</li> <li>・食品ロスの削減</li> <li>・プラスチック使用製品の分別回収の検討</li> </ul>
重点 4	みどり グリーンインフラの保全・活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンインフラに係る補助制度の拡大</li> <li>・みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの保全・推進</li> </ul>
重点 5	行動支援 脱炭素に役立つ行動変容への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネポイントアクションの拡充</li> <li>・せたがや版RE100の普及促進</li> <li>・再生可能エネルギー電力の購入の普及促進</li> <li>・次世代の人材育成</li> </ul>

## 重点1 住まい・建物

### 環境に配慮した住まいや建物の促進



住宅や建築物の脱炭素化を進めるため、国は、建築物省エネ法を通じて、新築の住宅・建物の省エネルギー基準への適合義務化、誘導基準の引上げ、省エネルギー基準の段階的引き上げを進めています。また、東京都では、「減らす・創る・貯める」(H T T)の観点から、建物におけるエネルギー使用の効率化、使用するエネルギーの脱炭素化、蓄電池等によるエネルギーの有効活用を推進しています。

世田谷区では、次の取組みにより、既存の住宅・建物を中心に、住宅機能の維持向上と省エネルギー性能の向上や再生可能エネルギー利用を促進します。

#### ●環境に配慮した住宅の推進

区民が所有する住宅を対象とした補助制度を通じ、外壁や屋根、窓の断熱などの改修工事及び太陽光発電設備や家庭用燃料電池、高効率給湯器などのCO<sub>2</sub>排出削減のための省エネルギー・創エネルギー機器の設置を支援します。

#### ●公共施設のZ E Bの推進

Z E B認証をめざす公共建築物の設計、認証手続きへの支援や、中長期的な保全改修に合わせたCO<sub>2</sub>削減手法の提案等の支援を通じ、公共施設のZ E Bを推進します。また、「世田谷区公共施設等総合管理計画」の見直しに合わせ、公共施設のZ E B化に向けた整備内容、費用等を位置付けることについて、検討を進めます。

## 重点2 車

### Z E Vの利用促進とインフラ整備



移動に伴い発生するCO<sub>2</sub>削減対策の一つとして、国では、エネルギー効率に優れる次世代自動車(EV、FCV、PHV、HV等)の普及拡大を推進しています。東京都では、2050年のあるべき姿として、都内を走る全自動車のZ E V(EV、FCV、PHV)化を掲げています。

世田谷区では、区民・事業者によるZ E Vの利用を促進するため、次の取組みを進めます。

#### ●Z E Vの普及、利用の促進

より効果的なZ E Vの普及利用促進策の検討を進めるとともに、区有施設等におけるEVの公共用急速充電器の設置や移動式水素ステーション運用などのこれまでの取組みについても継続して進めます。

#### ●公用車のZ E V化

「公用車の管理運営に係る基本方針」に基づき、公用車の老朽化に伴う更新にあたっては、調達方法を購入からリースに切り替え、財政負担の平準化を図りながら、計画的にEV等への転換を進めます。

**重点3 廃棄物****ごみ減量の推進**

国や東京都では、大量生産・大量消費・大量廃棄型の資源利用のあり方を見直し、気候変動問題や天然資源の枯渇などの環境問題にも対応するため、プラスチックをはじめとする廃棄物等の発生抑制、資源や製品等の再使用・再生利用などによる資源循環を更に促進しています。

世田谷区においても、2Rによるごみの減量を推進するとともに、取組みを行ってもなお排出される不用な「もの」について可能な限り資源としての有効活用を進めます。

**●区民・事業者の2R（「リデュース」、「リユース」）行動の促進**

区民・事業者に不用な「もの」を出さない暮らしや事業活動への転換、マイバッグ利用やプラスチック包装の少ない商品の導入・選択などを働きかけます。また、さらなる分別と排出ルール徹底を図ることで、リサイクル可能な資源を有効活用し、限りある天然資源の循環に取り組みます。

**●食品ロスの削減**

「食品ロス削減推進計画」に基づき、フードドライブの実施やせたがやエコフレンドリーショップの登録店舗拡大など、食品ロス削減に向けた取組みを進めます。

**●プラスチック使用製品の分別回収の検討**

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行を踏まえ、家庭から排出される使用済みプラスチック使用製品の分別収集・再商品化のあり方や、収集体制、中間処理施設の確保等について調査・検討を進めます。

**重点4 みどり****グリーンインフラの保全・活用促進**

国内において、みどりなどの自然が持つ雨水の貯留・浸透、流出抑制、水質浄化、地下水涵養、温度上昇抑制効果、大気浄化、心身の健康への寄与などの様々な機能を持続可能で魅力ある地域づくりに活かす取組みが進んでいます。東京都においても、防災・減災等に寄与するグリーンインフラの一つとして、レインガーデンの整備や建築物等の敷地における雨水浸透の取組みを推進するとしています。

世田谷区においても、グリーンインフラの活用に向け、次の取組みを進めます。

**●グリーンインフラに係る補助制度の拡大**

グリーンインフラの活用を促進するため、緑化に関わる各種助成制度について、対象範囲の拡大、助成メニューの拡充などを検討し、より使いやすく実効性の高い制度としていきます。

**●みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの保全・推進**

樹林地や緑地の保全を図るとともに、公園などの整備、改修の機会を捉え、グリーンインフラの考えに基づく施設整備に取り組みます。





脱炭素社会の実現に向け、国や東京都では、地球温暖化対策に関する情報提供、協力への機運の醸成、環境教育・環境学習を通じて、地球温暖化に対する一人ひとりの理解と行動変容を促進しています。

このような流れを受け、世田谷区においても区民・事業者の行動促進、次世代の人材育成に取り組めます。

### ●省エネポイントアクションの拡充

夏季や冬季の省エネなど、エネルギー使用量が増加する季節に応じたコースや、再生可能エネルギーの利用拡大につながる環境性の高い電力メニューへの切り替えを促進するためのコースを新設するなど、省エネポイントアクション事業の参加コース及び参加人数の拡充をします。

### ●せたがや版RE100の普及促進

公募により選定した「せたがや版RE100」ロゴマークを、省エネルギーをはじめとした様々な環境啓発物に使用して、「せたがや版RE100」の普及を促進します。



### ●再生可能エネルギー電力の購入の普及促進

再生可能エネルギー未利用の家庭や施設を対象に、小売電気事業者による再エネメニューや他自治体との連携による電力の選択及び太陽光パネルの導入補助の促進、また、公共施設においても再生可能エネルギー電力導入を拡大するなど、電力契約等において再生可能エネルギーの導入を進めます。

### ●次世代の人材育成

オンラインイベントやリアルイベントの実施を通して、若者による情報発信や団体交流を促進します。また、学校や個人が取り組むエコ活動の表彰や発表する場の提供により活動を支援し、次世代の人材育成につなげます。